

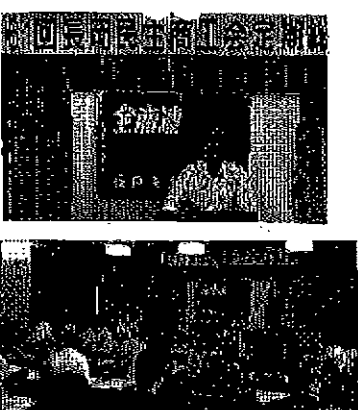
まだ梅雨が明けず熱中症の危険が高い蒸し暑い日が続きま
す。遮熱と水分補給で予防を。

長岡民商は7月9日(日)、東泉閣にて、第61回定期総会を開きました。コロナ5類移行後初、4年ぶりの通常開催となり当日参加・委任状で44名でした。総会は・議長土田竹志理事・中島竜一常任理事が進行し、山田副会長の開会挨拶、酒井会長の挨拶、上越民商岩澤会長の来賓挨拶に続き、金内事務局長が総会方針の提案を行いました。

「コロナ禍と物価上昇で中小業者が存亡の危機に立たされる中、大軍拡を目論む政府はその財源として社会保障の削減やインボイス強行による増税を見込んでおり、中小業者の死活問題となっている。長岡民商では、インボイス等の学習・相談活動の強化と共に消費税反対運動等継続して取り組んでいる。今後も相談・運動を続けていくためにも、日頃の活動から始めて市内外の事業者への「民商」の認知度向上を図り、継続した会員拡大と組織建設を進める事、班・支部の活動をさかんにして役員・会員同士の結びつきを強めて行く事などが提起されました。

監物忍会計(西長岡支部)が民商一般・共済会財政星野事務局が労働保険特別会計の報告を行い、会計監査報告も行われました。その後採決で役員推薦方針案・財政・会計監査報告が満場一致で承認されました。総会後は懇親会も4年ぶりに行われました。

7月24日(月) 12時15分～13時
アオーレ長岡前アークゲート歩道にて
事前連絡不要、多くの方のご参加お待ちしております。



△新型コロナウイルスに関する共済見舞金について▽
全商連共済会はこれまで新型コロナウイルスに対応した運用改善をしてきましたが、新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同様の扱いとなった為、対応を改定します。ご理解のほど、よろしく願います。

- 1、「みなし入院」について
- ①「みなし入院」に対する共済見舞金の支払いを、7月31日までに感染した加入者の対応をもって終了します。
- ②「みなし入院」は原則として5日間です。
※共済金請求には新型コロナウイルスに罹患した事がわかる医療機関の書類(自分で検査した場合は、検査キットで陽性反応を示した写真と民商役員による「確認書」)が必要です。
- 2、濃厚接触者について
- ①濃厚接触者に対する安静加療見舞金の支払いを、7月31日までに濃厚接触者になった加入者の対応をもって終了します。
- ②濃厚接触者の安静加療見舞金支払いは同居家族の罹患が対象です。

△インボイス制度への対応を考えるセミナー▽
多くの方のご参加お待ちしております。

日時: 7月24日(月)18時30分より20時頃迄
31日(月)14時より15時30分頃迄
会場: いずれも長岡民商会議室
参加方法: 事前ご予約してください。
セミナー概要(予定)
○インボイス制度「2割特例」とは?
○どうしてもインボイス発行事業者にならない場合は、消費税分を支払わない」と通告された場合、どうするか?
○取引先から「インボイス発行事業者にならない場合は、消費税分を支払わない」と通告された場合、どうするか?

△商工新聞8月7日号のお届けについて▽
8月7日号は長岡民商事務所に8月2日到着予定ですが、2日(水)・3日(木)と長岡まつりが4年ぶりに制限無しで開催される為、市内は両日ともかなりの混雑が予想されます。交通規制もあるため、商工新聞のお届けが8月4日(金)またはそれ以降になる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

※相談等で民商事務所に来られる際は必ず事前に連絡して時間を約束してからおいで下さい。また水曜午後・木曜全日は配達集金等で事務局不在になります。



第61回 長岡民商定期総会を開催しました